

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	J Kホールディングス株式会社
【英訳名】	JK Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 慶一郎
【本店の所在の場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03 - 5534 - 3800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 舘崎 和行
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新木場一丁目7番22号
【電話番号】	03 - 5534 - 3803
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当部長 舘崎 和行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間		自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(百万円)	279,909	255,118	368,479
経常利益	(百万円)	3,912	3,927	4,711
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,262	2,371	2,780
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,248	3,194	2,172
純資産額	(百万円)	42,323	44,357	42,079
総資産額	(百万円)	223,418	217,050	208,602
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	73.52	79.33	90.65
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	18.3	19.8	19.5

回次		第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	37.31	40.14

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第74期、第74期第3四半期連結累計期間及び第75期第3四半期連結累計期間の、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の感染が再拡大し、徐々に立ち直りつつあるかに見えたわが国経済も再び不透明感が増しています。

足元では、一部の大手ハウスメーカーや有力ビルダーの受注増が継続するなどの明るい材料も見られる一方で、11都府県に緊急事態宣言が再発出されるなど予断を許さない状況が続いています。

新設住宅着工の動きを見ますと、全体で621.1千戸（前年同期比9.9%減）、当社グループが主力とする持ち家着工戸数は201.1千戸（同10.0%減）と第2四半期連結累計期間に比べて減少幅が若干縮小しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う雇用・所得環境の悪化や消費マインドの低迷を見れば楽観できる状況にありません。

このように先行きが見通しにくい状況の中、当社グループは新型コロナウイルスへの感染防止のための様々な手立てを講じながら慎重に営業活動を進めました。また、並行して中期経営計画“Breakthrough 21”に掲げる諸施策の検討、実施を加速し、次代を視野に入れた態勢整備を進めています。

この結果、当第3四半期連結累計期間における業績は以下の通りとなりました。

売上高につきましては、2,551億18百万円と前年同期比8.9%減いたしました。その減少幅は住宅着工戸数の減少を下回る水準にとどまりました。利益面では、昨春稼働開始した株式会社キーテック山梨合板工場の稼働率の向上に加え、全社的に粗利率が向上した一方、販管費が減少したことなどから、営業利益は40億61百万円（前年同期比2.7%減）と売上の減少に比べて小幅な減少にとどまりました。さらに、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う雇用調整助成金の受入れなどにより経常利益は39億27百万円（同0.4%増）、遊休不動産の売却益やM & Aに伴う負ののれん発生益を特別利益に計上したことから親会社株主に帰属する四半期純利益は23億71百万円（同4.8%増）といずれも増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

総合建材卸売事業

井田商事株式会社、京都板硝子株式会社の2社が新たにグループ入りしましたが、全般としては合板、建材、住宅機器等各取扱商品とも売上面で苦戦を強いられました。利益率は合板を主体に改善傾向にあるものの、販管費の負担が相対的に重く減益となりました。

この結果、当事業の売上高は2,164億82百万円（前年同期比10.0%減）、営業利益は35億75百万円（同11.2%減）と減収減益となりました。

合板製造・木材加工事業

当事業の中核を占める株式会社キーテックは昨春山梨合板工場を起ち上げ、コスト先行から大幅な赤字を計上しましたが、今期までに稼働率が上がり売上が大幅に増加するとともに赤字額も大幅に縮小しました。一方、その他の子会社は、需要減に伴う販売価格の低迷からその多くが赤字または減益となりました。

この結果、当事業の売上高は85億51百万円（前年同期比0.0%減）、営業損失は3億16百万円（前年同期は3億86百万円の営業損失）と若干の増益となりました。

総合建材小売事業

総合建材小売業につきましては厳しい状況が続いていますが、前連結会計年度末に株式会社ティエフウッド、株式会社長谷川建材、本年5月に四辻製材株式会社の3社が新たにグループに入りし、当セグメントの売上、利益面を下支えしています。

この結果、当事業の売上高は282億10百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益は4億23百万円（同8.4%増）と若干の減収ながら増益となりました。

その他

その他には、建材小売店の経営指導を中心にフランチャイズ事業を展開している株式会社ハウス・デポ・ジャパンのほか、建設工業の子会社4社、物流関係の子会社等4社および純粋持株会社でありますJKホールディングス株式会社の一部事業等を区分しております。このうち建設工業を手掛けるJKホーム株式会社および旅行・保険代理業を手掛けるJKスマイル株式会社に対する新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、これら2社は大幅な売上減少となりました。その一方で、JKホールディングス株式会社は販管費の抑制等により大幅な増益となりました。

当事業の売上高は18億73百万円（前年同期比15.4%減）、営業利益は3億6百万円（同255.1%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末における総資産は2,170億50百万円となり、前連結会計年度末に比べて84億48百万円増加いたしました。増減の内訳としては、現金及び預金が84億68百万円、受取手形及び売掛金と電子記録債権の合計額が7億92百万円各々増加し、在庫が合計10億18百万円減少し、流動資産が73億72百万円増加いたしました。

固定資産は、物林株式会社がパークマネジメント事業の一環として指定管理者となっている豊洲ぐるり公園におけるパークレストランの建設費用11億98百万円のうち今期固定資産として計上した5億36百万円、通商株式会社の支店用建物の新築1億19百万円、土地の取得85百万円、新たにグループに入った四辻製材株式会社の所有土地2億39百万円、京都板硝子株式会社の所有土地1億56百万円の連結計上などにより、固定資産全体では10億76百万円増加いたしました。

負債は1,726億93百万円となり、前連結会計年度末に比べて61億70百万円増加いたしました。増減の内訳としては、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計額が55億67百万円、コマーシャル・ペーパーが10億円各々増加する一方、短期借入金42百万円減少したことなどにより流動負債が57億73百万円増加いたしました。

固定負債は、長期借入金1億13百万円減少しましたが、固定負債合計では3億97百万円増加いたしました。なお、コマーシャル・ペーパーや長期及び短期の借入金のほかに新型コロナウイルス感染症による不測の事態に備え、主要取引銀行4行との間で合計100億円のコミットメントライン契約を締結し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保しています。

純資産は443億57百万円となり、前連結会計年度末に比べて22億77百万円増加いたしました。自己株式の取得により3億39百万円減少する一方、利益剰余金が17億68百万円、その他有価証券評価差額金が5億85百万円各々増加したことなどによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,840,016	31,840,016	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	31,840,016	31,840,016	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	31,840,016	-	3,195	-	6,708

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,011,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 35,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,744,700	297,447	-
単元未満株式	普通株式 49,316	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,840,016	-	-
総株主の議決権	-	297,447	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) J Kホールディングス株式会社	東京都江東区新木場一丁目7番22号	2,011,000	-	2,011,000	6.32
(相互保有株式) ミズノ株式会社	埼玉県飯能市新光46番地2	35,000	-	35,000	0.11
計	-	2,046,000	-	2,046,000	6.43

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,799	41,268
受取手形及び売掛金	67,334	2 66,983
電子記録債権	12,590	2 13,733
商品及び製品	13,564	12,350
仕掛品	777	769
原材料及び貯蔵品	2,336	2,275
未成工事支出金	6,460	6,724
その他	2,719	1,838
貸倒引当金	199	188
流動資産合計	138,383	145,755
固定資産		
有形固定資産		
土地	41,592	41,939
その他(純額)	5 18,970	5 19,022
有形固定資産合計	60,563	60,962
無形固定資産		
のれん	80	53
その他	763	895
無形固定資産合計	843	948
投資その他の資産		
投資有価証券	4,112	5,031
退職給付に係る資産	108	152
その他	5 5,052	5 4,614
貸倒引当金	461	414
投資その他の資産合計	8,811	9,384
固定資産合計	70,219	71,295
資産合計	208,602	217,050
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,706	2 49,100
電子記録債務	51,374	2 57,548
短期借入金	13,444	13,401
コマーシャル・ペーパー	3,000	4,000
1年内返済予定の長期借入金	8,880	9,033
未払法人税等	963	260
賞与引当金	1,291	673
役員賞与引当金	112	86
その他	9,550	9,993
流動負債合計	138,324	144,097
固定負債		
長期借入金	19,692	19,578
退職給付に係る負債	1,220	952
役員退職慰労引当金	573	614
その他	6,712	7,450
固定負債合計	28,198	28,595
負債合計	166,522	172,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,195	3,195
資本剰余金	6,730	6,730
利益剰余金	30,985	32,753
自己株式	833	1,173
株主資本合計	40,077	41,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	884	1,470
繰延ヘッジ損益	6	0
土地再評価差額金	102	71
退職給付に係る調整累計額	141	24
その他の包括利益累計額合計	646	1,424
非支配株主持分	1,355	1,426
純資産合計	42,079	44,357
負債純資産合計	208,602	217,050

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	279,909	255,118
売上原価	251,398	227,620
売上総利益	28,510	27,497
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	10,070	9,983
役員賞与引当金繰入額	83	86
賞与引当金繰入額	608	627
運賃	3,514	3,514
減価償却費	733	854
役員退職慰労引当金繰入額	65	66
退職給付費用	486	477
貸倒引当金繰入額	12	35
その他	8,760	7,860
販売費及び一般管理費合計	24,335	23,435
営業利益	4,174	4,061
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	108	102
仕入割引	221	200
不動産賃貸料	169	165
持分法による投資利益	76	93
その他	172	293
営業外収益合計	753	862
営業外費用		
支払利息	303	302
売上割引	580	529
その他	132	164
営業外費用合計	1,016	995
経常利益	3,912	3,927
特別利益		
固定資産売却益	10	58
投資有価証券売却益	-	0
負ののれん発生益	-	52
補助金収入	1,212	-
特別利益合計	2,132	112
特別損失		
固定資産売却損	2	4
固定資産除却損	29	45
固定資産圧縮損	2,119	-
会員権評価損	3	6
減損損失	7	0
特別損失合計	2,162	56
税金等調整前四半期純利益	3,882	3,983
法人税、住民税及び事業税	1,380	1,024
法人税等調整額	155	511
法人税等合計	1,536	1,535
四半期純利益	2,346	2,448
非支配株主に帰属する四半期純利益	84	77
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,262	2,371

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	2,346	2,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	202	587
繰延ヘッジ損益	12	6
退職給付に係る調整額	92	166
その他の包括利益合計	97	746
四半期包括利益	2,248	3,194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,165	3,116
非支配株主に係る四半期包括利益	83	78

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

重要な変更はありません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて）

前事業年度の有価証券報告書の「第5 1.(1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用）

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)		
借入保証	従業員	10百万円	借入保証 従業員	9百万円

2 四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

当第3四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	1,853百万円
電子記録債権	-	1,164
支払手形	-	806
電子記録債務	-	7,778

3 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	- 百万円	97百万円
受取手形裏書譲渡高	18百万円	28百万円

4 債権流動化に伴う買戻義務限度額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
債権流動化に伴う買戻義務限度額	333百万円	341百万円

5 取得価額から国庫補助金により控除した圧縮累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
その他(造林事業)	38百万円	38百万円
その他(機械装置及び運搬具)	2,119	2,119

6 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
コミットメントライン総額	- 百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	10,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 補助金収入

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

「平成30年度山梨合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策補助金」および「平成30年度新製品開発による多摩産材普及事業費補助金」によるものです。

2 固定資産圧縮損の内容は次のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
その他(機械装置及び運搬具)	2,119百万円	- 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,976百万円	1,914百万円
のれんの償却額	45	34

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	277	9.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	277	9.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	10.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	268	9.00	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	240,435	8,553	28,704	277,693	2,215	279,909	-	279,909
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,397	5,815	502	26,716	4,262	30,978	30,978	-
計	260,833	14,369	29,207	304,410	6,477	310,887	30,978	279,909
セグメント利益 又は損失()	4,025	386	390	4,028	86	4,115	59	4,174

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業及び保険代理業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去86百万円、当社とセグメントとの内部取引消去 26百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	総合建材 卸売事業	合板製 造・木材 加工事業	総合建材 小売事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	216,482	8,551	28,210	253,244	1,873	255,118	-	255,118
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	19,373	5,150	417	24,942	4,057	29,000	29,000	-
計	235,856	13,702	28,628	278,187	5,931	284,118	29,000	255,118
セグメント利益 又は損失()	3,575	316	423	3,682	306	3,988	73	4,061

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フランチャイズ事業、不動産賃貸業、倉庫及び運送業、建設工事業、旅行業及び保険代理業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去137百万円、当社とセグメントとの内部取引消去 64百万円が含まれております。

3. セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な減損損失を認識していないため、また、のれん等の金額に重要な影響を及ぼす事象が生じていないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	73円52銭	79円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,262	2,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	2,262	2,371
普通株式の期中平均株式数(株)	30,766,381	29,889,168

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....268百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月8日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

J Kホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 元 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJ Kホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、J Kホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。